

日本型グリーン・ツーリズムの特質と地域的展開 —長野県四賀村を事例として—

宮下 聖史*

日本におけるグリーン・ツーリズムは主に1990年代以降、農山村政策として政策的に推進されてきたが、一方で農山村における主体的で都市住民との対等な立場での事業展開が求められるという特質を持っている。本稿の目的は、長野県四賀村で実施されているクラインガルテン（滞在型市民農園）事業を事例として、日本型グリーン・ツーリズムが展開される過程と要因を明らかにすることである。四賀村では、荒廃農地対策や有機農産物の産直を通じて生じた都市住民との交流を契機として、クラインガルテン事業を導入した。四賀村のクラインガルテン事業が展開される要因として、第1に、村長の強力なリーダーシップにもとづく村行政の役割があったこと、しかし第2に「田舎の親戚」制度の創設や各種イベントの開催によって、都市農村交流の回路が用意されていたこと、第3に、都市農村交流によってガルテナー（都市住民）というよそ者の視点、価値観が影響を及ぼしたことがあげられる。それは、条件不利地域におかれた地域課題の克服や地域資源の活用への取り組み、都市住民のニーズ、政策的推進といった複数のファクターが互いに絡み合い、ひとつのベクトルを紡ぎだしていく過程であった。

キーワード：日本型グリーン・ツーリズム、農山村政策、地域活性化、四賀村、クラインガルテン

問題の所在

本稿の目的は、長野県旧四賀村¹⁾におけるクラインガルテン（滞在型市民農園）事業を事例として、日本型グリーン・ツーリズムが展開される過程と要因を明らかにすることである。グリーン・ツーリズムとは農林水産省の定義によれば、『『緑豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動』、ひとことでいえば、『農山漁村で楽し

むゆとりある休暇』』（青木 1995：16）ということになり、農業政策や地域開発政策の文脈において国家政策として推進されてきた²⁾。しかしその一方で、これまでのグリーン・ツーリズム研究は、グリーン・ツーリズムを農山村の内発的發展を試みるものとして捉え、都市農村交流の意義について論じてきたところにその特質を見出すことができる。

そこで本稿では、地域開発政策の延長線上に位置する国家政策としての農山村政策でありながら、地域内の諸主体による主体的な参加と連携をその内部に包摂しながら展開されるというグリーン・ツーリズムの特質に着目し、これを

* 立命館大学大学院社会学研究科博士後期課程

日本型グリーン・ツーリズムと捉える。そしてこの日本型グリーン・ツーリズムが、国家、地方自治体、地域住民という互に関連しつつも「相対的に独立した決定アリーナ」（町村 2006：7）においてどのように接合され変容を遂げながら展開されるのか、その動員や主体化の過程を含めて描き出していきたい。

四賀村を事例に選んだ理由は、早い段階でクラインガルテンを導入したために、制度面での活用の仕方や課題についても全国的なモデルケースとなっていた事例であると同時に、村行政が事業主体になりながらも、都市農村交流による地域活性化を志向した典型的な日本型グリーン・ツーリズムを展開しているからである。

1. グリーン・ツーリズム政策の展開と先行研究

1. 1 グリーン・ツーリズム政策の展開

今日のグリーン・ツーリズムにつながる政策は、1970年に山村振興基本問題諮問委員会によって作成された「山村の振興と開発」と題された答申にまでさかのぼると言われる。ここで「山村地域は、この優れた自然を長期にわたって保護保存し、経済社会の健全な発展に寄与すべき大きな国家的役割を担わなければならない」とされ、「都市住民を中心とする大多数の国民に緑といこいの場を提供」という役割が提示されている（依光・栗栖 1996：182）。この答申がグリーン・ツーリズムにつながるという指摘がされるのは、農山村に食料や木材の供給とは別に「いこいの場」という新たな役割を求めたことによるが、実際にグリーン・ツーリズムが政策課題として提示されるのは、それから20余年後の1992年、農林水産省から出された答申、「新しい食料・農業・農村政策の方向」

（新政策）においてである。

その背景には、戦後の農業政策の転換があげられる。戦後の農業政策の根幹をなしてきた農業基本法（旧基本法）が農業人口の離農転職を前提に、農家の規模拡大と農業収入の他産業との格差をなくす、いわゆる「自立経営農家」の育成を柱として展開されていったことに対し、条件不利地域である農山村ではその生活・産業基盤である農業の衰退と人口流出による過疎化・高齢化、耕作放棄地の増大が進行していく。こうした事態に対応しつつ、他方でガット・ウルグアイラウンドの受け入れをはじめとして、1980年代以降に推進されていく農産物の貿易自由化を推進するために、「効率主義・環境主義・地域主義」（今村奈良臣 1993）を丸ごと包摂したのが新政策であった。こうして農業政策の根幹は、食料政策・環境政策・農業政策・農村政策を柱として大きく拡張され、1999年成立の食料・農業・農村基本法（新基本法）に結実する。今日の農業政策によって、より一層の規模拡大・近代化・市場化路線が推進されることになるが、その一方で、こうした政策展開によって疲弊した農山村に対する振興策の中心としてグリーン・ツーリズムは据えられることとなる。

他方、地域開発政策の動向を見てみよう。国土の均衡ある発展と地域間格差の是正を理念として大規模工業開発を推進してきた全国総合開発計画はそれぞれの時期にそれぞれのコンセプトが打ち出されてきたが、この中で農山村の観光開発は、開発政策の一環として様々に変容しながらも一貫して展開されてきた（秋津・中田 2003）（表1）。こうした開発政策によって、都市農村間の過密過疎問題や公害など、政策のひずみが地域社会の現場で噴出することになる

表1 全総計画における自然型観光の内容変化

	対象地域	開発方法	社会的意義	計画全体のキーワード
全国総合開発計画（一全総） 1962年10月決定	特に国立公園	インフラ、国民宿舎などの整備	一般論的に観光を開発の一選択肢とする	拠点開発方式（新産業都市）
新全国総合開発計画（二全総） 1969年5月決定	北海道、東北、北陸、山陰、四国、九州、離島の国立・国定公園	キャンプ場、ホテル、グレンデなどの大規模開発	過疎対策	大規模プロジェクト方式
第三次全国総合開発計画（三全総） 1977年11月決定	日常生活圏、山村、漁村、離島	特に記述なし	定住圏の総合的居住環境の一環として	定住構想
第四次全国総合開発計画（四全総） 1987年6月決定	農山漁村	大規模リゾート地域の整備	農山漁村の活性化	多極分散型国土、交流ネットワーク構想
新・全国総合開発計画（五全総） 1998年3月決定	農山漁村	グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズム	地域の活性化、地域の誇りの創造	多軸型国土構造、多自然居住地域の創造

（出典）各全総計画より作成，秋津・中田（2003：196）より再掲。

が、このことの反省に立って1990年代に入ってから政策上のキーワードとして、「地域の自立」や「環境主義」が掲げられるようになっていく。こうしてバブル経済を背景に四全総で掲げられたリゾート開発の見直しを迫られる中で、グリーン・ツーリズムは次なる開発政策として受け継がれていく。

加えて、戦後の急激な都市化は都市住民のいわゆる「ふるさと喪失」とでも言うべき、「田舎志向」「自然志向」を招く布石にもなり、一方で資本サイドにとっても、1980年代の労働者の過重労働が国際摩擦を引き起こした際の対応や労働者の士気の再生の方策が必要とされるなど、農山村の開発政策がグリーン・ツーリズム政策に引き継がれていくのに適合的な条件が形成されていった。

こうしてグリーン・ツーリズムは、農業政策と地域開発政策、都市住民の余暇志向という、いくつかの異なった、しかし互いに関連しあう

側面が巧みに接合される形で政策的に推進されることとなる。それは、「グリーン・ツーリズムは、都市と農山漁村双方の必要で成立したような体裁をとっているものの、明確に都市の論理と必要によって誕生したものだといってよい」（古川・松田 2003：12）と指摘されるように、戦後の農業政策と地域開発政策が、国家・資本の論理を農山村に覆い被せていく過程で招いた農山村の危機を、さらにグリーン・ツーリズムという新たな政策展開の過程によって覆い被せるものであったと言える。

1. 2 先行研究における論点の整理

以上のような政策的特質に対して、これまでの先行研究は、グリーン・ツーリズムが行政主導で展開されてきたことを認めつつも、農山村住民の主体的な取り組みを重視する方向で展開されていった。先行研究の第1の成果は、主に農業経済学や農業経営学の分野から提唱された

「地域経営型グリーン・ツーリズム」論である。井上和衛や宮崎猛らを中心に提唱された「地域経営型グリーン・ツーリズム」とは、「地域の行政、関係団体、農林漁業者、商工業者、地域住民一般」（井上 2001：21）をその主体としながら、グリーン・ツーリズム産業と地元の農林漁業との産業連関の強化などによって、農山村の内発的發展を図っていくというものである。こうして詳細な事例分析によって、事業の実態や地域内産業連関を志向することによる経済効果などが明らかにされてきた（宮崎 編 1997, 2002, 2006など）³⁾。ここでの重要な論点は、「地域経営型グリーン・ツーリズム」を農山村の内発的發展の有効な手段として位置づけ、地域住民の主体的取り組みを重視してきた点、そして内発的發展論が提唱してきたように⁴⁾、地方自治体を事業や支援の主体として認めつつも、それは無条件に認められるものではなく、あくまで地域住民による自主的主体的取り組みを体现するための装置でなければならないという前提条件が含意されている点である。

先行研究の第2の成果は、環境社会学から提起されたグリーン・ツーリズムの成立条件や主体形成に関わるものである。環境社会学では「環境問題の社会学」と「環境共存の社会学」という理論体系が構築されてきたが⁵⁾、グリーン・ツーリズム研究はとりわけ1990年代以降の学問的展開に対応しながら、「環境共存の社会学」に対応する分野として着目されつつある。青木辰司は『『国家独占資本』に支配され、その論理に組み込まれていく『被害者』としての農山漁村分析からの脱却』（青木 2004：143）を掲げ、「グリーン・ツーリズムが持続可能なものとなるためには、都市・農山村両者にとっての対等な意義づけが必要であり、そうした双方向

性の確保が、実践上の不可避的課題である」（青木 2004：34）として協発的發展論を提唱する⁶⁾。ここでは、農山村の内発的發展という視点を基本的には継承しつつも、主体としての都市住民を並立させることによって、都市農村交流という視点をより明確に打ち出したものとして特徴づけることができる。

ただしこれらの先行研究は、地域住民の主体的な取り組みや都市農村の対等な交流や協働を自明のごとく謳った上で各事例の事業実態の分析に終始してきたために、いくつかの課題を残していると言える。第1に実際の取り組みを分析する際に、政策展開や都市住民による影響といった外在的要因が分断された形で論じられてきたこと、第2になぜ地域住民の主体性や都市住民との対等な交流が必要とされるかについて、その地域内在的論理についての言及に乏しいことがあげられる。結局のところ、グリーン・ツーリズムが展開されるにあたっての地域外在的、内在的論理や要因、コンフリクトまでを射程に入れながらその展開過程を動態的に描き出すことなしには、政策として推進されてきたグリーン・ツーリズムがなぜ地域経営体の主体性や都市農村の対等な交流が必要となるのかという政策的社会的文脈におけるジレンマについて答えることができないのである⁷⁾。

1. 3 分析の視点と方法

戦後の地域開発政策によって変容を迫られる地域社会の実態に迫りながら、政策的特質の解明や地域内の主体形成を展望することは地域社会学の主要テーマであった。こうした中、地方分権化や規制緩和の進展によって開発主体が多様化し、今日の地域開発政策が地方自治体の自立性や地域住民の主体的な参加を射程に入れて

いる点を鑑みると、「『上からの改革』あるいは『下からの改革』といった切り口だけでは捉えられないような新しい理念や主体の形成」（吉野 2004：47）に特に着目する必要がある。本稿において、政策としての日本型グリーン・ツーリズムが地方自治体や地域社会のレベルでどのように接合され変容を遂げながら展開されていったのかを明らかにする意図はここにある。

以上の目的を達成するために、四賀村（松本市四賀地区）において以下の調査を行った。2001年6月から2006年11月にかけて村行政や村議会、後述する各種団体の関係者への聞き取り調査や各種資料の収集を継続的に行った。加えて、2001年9月から10月にかけて、クライנגアルテンの利用者であるガルテナー、ガルテナーの農作業をサポートしたり交流を行ったりする四賀村民で構成される「田舎の親戚」全戸を対象にアンケート調査を行った。ガルテナーにはラウベ（クライングアルテン園内にある休憩小屋）のポストに投函、郵送で回収し、有効回答数は34票（回収率49.3%）であった。「田舎の親戚」は郵送による配布・回収を行い、有効回答数は33票（回収率48.5%）であった。以下、アンケート調査とあるのは、本調査によるものである。

2. クライングアルテン事業導入の背景

2. 1 四賀村の概要

長野県四賀村は、1955年に錦部・会田・中川・五常の4ヵ村が合併して誕生した村で、長野県のほぼ中央、松本市の北部に位置している。高度経済成長期に急激な人口減少に見舞われ、過疎化高齢化と第1次産業の衰退など、典型的な農山村の動向に四賀村も直面していた

（表2，3）。人口減少の背景には、農業の衰退とともに、諏訪盆地から松本平にかけて軽工業やハイテク関係の工場が次々と誘致され、人口流出に拍車をかけたことも指摘される（長谷山・野中 1996）。村内に目立った就業先はなく、2000年の国勢調査によると就業人口3,023人のうち1,567人（51.8%）が松本市など他市町村において就業している。

地理的には、標高570mから1,000mに属し、総面積90.25km²のうち82%が森林で占められるという典型的な中山間地域である四賀村では、耕作地の大部分が10度から15度以上の急傾斜地にあるため、耕運機の活用などによる農業の近代化合理化が困難であった。こうした地理的制約から、伝統的に農業生産の重点は煙草や養蚕、畜産が担ってきた。1960年代には、養蚕業の衰退に代わって、小さい面積で高い所得が得られる野菜の採種も行われてきたが、とりわけ近年は、耕地に頼らないですむ養鶏業が主要な農産物として、近年その比重が増している（表4）。一方で遊休荒廃農地は年々増加し、2004年現在、全面積に占める耕作率はわずか5.9%となっているほか、2000年農業センサスによると、総農家数978戸のうち男子生産年齢人口のいる世帯は9戸（0.9%）にすぎない。また一戸あたりの経営耕地面積34aは、長野県平均の66a、長野県郡部平均の69aと比べても大幅に少ない（表5）。

2. 2 クライングアルテン事業導入のモーメント

四賀村にクライングアルテンが導入される第1のモーメントとして、荒廃桑園対策という地域的課題があげられる。四賀村はかつて養蚕を主産業としていた。中山間地域に属し大規模な農地の展開が困難であった四賀村では、旧幕時代

表2 四賀村人口・年齢階層別比率・世帯数の推移

	人口 (人)	前回比増加率 (%)	増減指数 (1960年=100)	0～14歳 (%)	15～64歳 (%)	65歳以上 (%)	世帯数 (戸)
1960年	8,824	—	100.0	30.2	61.2	8.6	1,886
1965年	7,828	△11.3	88.7	25.9	63.3	10.8	1,810
1970年	7,050	△ 9.9	79.9	21.6	64.5	13.9	1,744
1975年	6,751	△ 4.2	76.5	19.0	64.4	16.6	1,704
1980年	6,708	△ 0.6	76.0	17.4	64.8	17.8	1,777
1985年	6,630	△ 1.2	75.1	16.6	62.4	21.0	1,739
1990年	6,556	△ 1.1	74.3	15.1	61.0	23.9	1,846
1995年	6,374	△ 2.8	72.2	14.4	57.8	27.8	1,806
2000年	6,108	△ 4.2	69.2	13.1	55.2	31.7	1,797
2005年	5,982	△ 2.1	67.8	11.3	56.5	32.2	2,041

(出典) 国勢調査各年次による。長野県統計書各年次より作成。ただし年齢階層別比率は四賀村(2001)より再掲, 2005年は松本市住民基本台帳(10月1日現在)による。

表3 四賀村産業別就業者数の推移

	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2000/1965 (増減率)
農業	2,963	2,552	1,640	1,303	907	649	426	356	△88.0
林業・狩猟業	19	10	20	12	8	17	5	22	15.8
漁業・水産養殖業	—	—	—	—	2	—	—	—	—
第1次	2,982	2,562	1,660	1,315	917	666	431	378	△87.3
鉱業	—	9	—	6	1	4	—	1	—
建設業	256	299	411	593	561	665	528	405	58.2
製造業	417	615	771	840	871	938	770	663	59.0
第2次	673	923	1,182	1,439	1,433	1,607	1,298	1,069	58.8
卸売・小売業	283	368	478	538	556	514	528	422	49.1
金融・保険業	—	15	22	26	27	35	34	35	133.3
不動産業	18	—	3	3	4	4	2	2	—
運輸・通信業	138	164	136	135	141	129	140	144	4.3
電気・ガス・水道業	4	6	8	17	21	20	20	43	975.0
サービス業	324	340	406	462	486	568	683	828	155.6
公務	65	69	83	94	83	90	111	96	47.7
分類不能の産業	—	—	2	6	1	2	4	6	—
第3次	832	962	1,138	1,281	1,319	1,362	1,522	1,576	89.4
総数	4,487	4,447	3,980	4,035	3,669	3,635	3,251	3,023	△32.6

注) 金融・保険業, 不動産業の増減率は1970年比で算出した。

(出典) 国勢調査各年次による。長野県統計書各年次より作成。

表 4 四賀村の個別農産物粗生産額順位表

単位 1,000万円, %

	1 位			2 位			3 位		
	農産物名	粗生産額	構成比	農産物名	粗生産額	構成比	農産物名	粗生産額	構成比
1978年	鶏卵	40.5	21.5	米	37.3	19.8	豚	31.7	16.8
1983年	鶏卵	53.7	27.9	米	36.1	18.7	豚	34.0	17.6
1988年	鶏卵	55.2	37.0	米	31.8	21.3	生乳	14.2	9.5
1993年	鶏卵	49.9	36.6	米	30.4	22.3	生乳	13.5	9.9
1998年	鶏卵	34.7	35.0	米	26.2	26.4	豚	7.5	7.6
2003年	鶏卵	40	46.0	米	26	29.9	生乳	3	3.4

注) 集計方法の変更により、1978年から1998年においては100万円を最小単位として、2003年は1,000万円を最小単位としてラウンドされている。そこで本表の作成にあたっては1,000万円を単位として統一し、1998年までの数値は少数第1位に反映させている。

(出典) 長野県農林業市町村別統計書各年次より作成。

表 5 四賀村の農業構造

		1970年		1980年		1990年		2000年	
		戸数	(%)	戸数	(%)	戸数	(%)	戸数	(%)
業態別	専業	159	(10.4)	137	(9.9)	59	(5.1)	46	(4.7)
	第1種兼業	556	(36.5)	171	(12.3)	36	(3.1)	15	(1.5)
	第2種兼業	809	(53.1)	1,080	(77.8)	534	(46.3)	362	(37.0)
	自給的農家	—	—	—	—	525	(45.5)	555	(56.7)
経営耕地面積規模別農家数	0.3ha 未満	360	(23.6)	504	(36.3)	535	(46.4)	557	(57.0)
	0.3～0.5ha	328	(21.5)	365	(26.3)	341	(29.5)	276	(28.2)
	0.5～1.0ha	638	(41.9)	416	(30.0)	242	(21.0)	126	(12.9)
	1.0～1.5ha	172	(11.3)	81	(5.8)	26	(2.3)	15	(1.5)
	1.5～2.0ha	18	(1.2)	16	(1.2)	4	(0.3)	2	(0.2)
	2.0～2.5ha	3	(0.2)	3	(0.2)	4	(0.3)	0	(0.0)
	2.5～3.0ha	3	(0.2)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(0.1)
	3.0～5.0ha	1	(0.1)	1	(0.1)	2	(0.2)	0	(0.0)
	5.0ha 以上	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	1	(0.1)
	例外規定	1	(0.1)	2	(0.1)	0	(0.0)	0	(0.0)
計		1,524	(100.0)	1,388	(100.0)	1,154	(100.0)	978	(100.0)
経営耕地総面積 (ha)		889.99		641.91		438.13		337.33	
農家一戸あたり (ha)		0.58		0.46		0.38		0.34	

注) 調査方法の変更により、1990年より専業・兼業農家は販売農家のみの調査となっている。自給的農家とは販売農家以外の農家を指す。

(出典) 長野県統計書、長野県農林業市町村別統計書各年次より作成。

表6 四賀村の桑園面積と桑の粗生産額の推移

	面積 (ha)	粗生産額 (百万円)
1965年	391	157
1970年	360	258
1975年	319	241
1980年	194	222
1985年	111	50
1990年	40	24
1995年	16	6

(出典) 長野県農林統計各年次による。四賀村誌編纂会 (1978), 四賀村 (1999) より作成。

から商品作物として続いていた煙草や養蚕は明治初期における主要な産業であった。その後、養蚕技術の発達と煙草が政府の専売制になったこともあり、煙草畑は桑園へと移行して、明治後期から大正年代には、養蚕全盛期を迎える。しかし、昭和初期から太平洋戦争へと突入していく過程において、世界恐慌による繭価の暴落や国家による青壮年男子の召集・徴用による労働力の減少、戦時下における食糧増産などによって、養蚕業は大きな打撃を受ける。

戦後は、繭価の上昇とともに、他に適当な作物がなかったことなどによって、かつて主産業であった養蚕業は再興され、村の主産業に再び咲く。しかし戦後の高度経済成長の過程で、第1次産業の衰退、とりわけ繭価の暴落に見舞われ、1980年代ごろを境に養蚕業は衰退の一途を辿る。1970年には桑園面積360ha、桑の粗生産額2億5,800万円であったのに対し、1985年にはそれぞれ111ha、5,000万円、1995年には16ha、600万円にまで落ち込んでいった。こうして多くの桑園は荒廃し、その対策が急務となっていた(表6)。

第2に、地域リーダーであるN氏の存在と地域外在的モーメントがあげられる。四賀村の主

産業である養鶏の大部分を生産してきた養鶏組合では、養鶏業と併せてアルプス自然農法研究会という生産者グループを組織し、有機卵と有機野菜による独自の展開を行っていた。そこには、条件不利地域である中山間地域では企業養鶏には勝てないという生き残り戦略があり、それを主導したのが、養鶏組合の経営者であり、全国養鶏経営者会議の役員を経験してきたN氏であった。N氏は1963年、当時経営不振に陥っていた養鶏農家7戸とともに、養鶏組合を設立、その後経済成長と卵需要の拡大もあって、規模拡大を達成していく。こうした効率優先の経営から有機卵と有機野菜を軸とした路線転換を図っていく背景には、N氏が全国養鶏経営者会議の要職に就いていたことが大きく影響している。「昭和五十七年から全国養鶏経営者会議の副会長などをして(昭和六十二年から平成二年までは会長)、企業養鶏の力の大きさを知りました。そして、それとは別の道を歩まなければならないことを痛感した」(長谷山・野中1996: 54, かっこは原文のママ)というN氏は、無農薬・放し飼いで育った鶏が産む卵を捜し求めている消費者団体の訪問を受ける。交渉の末に、自らの養鶏組合で有機卵の生産を請け

負うことを約束し、消費者団体との結びつきを強めていく中で、差別化商品路線への確信とともに、有機卵や有機野菜の栽培を本格化していく。こうして四賀村の農産物出荷額17億円余りのうち、3億数千万円は上記の消費者団体へのお荷というほどの密接な提携関係を取り結ぶこととなる。

先進的な環境保護意識を持った消費者団体との交流の過程で、安全な食材や豊かな自然環境を求める都市住民のニーズを知り、加えて市民農園がなくてはならないものとして根づいているヨーロッパの農村事情を知ったN氏は、有機農業の組み入れによる荒廃桑園対策として、クラインガルテンの導入を考えるようになる。こうしてN氏は、1991年の村長選挙の公約として市民農園をつくって都市と農村の交流を推進することを掲げ、無投票当選を果たす⁸⁾。

3. 四賀村クラインガルテンの特質

3. 1 村行政による事業展開

四賀村では、村行政が主体となって1994年よりクラインガルテンの運営を開始する。四賀村で最初のクラインガルテンとなる「坊主山クラインガルテン」は、3.5haの荒廃地に、農林水産省の「農用地有効利用モデル集落整備事業」と「農山漁村活性化定住圏創造事業」を活用し、総事業費6億2,000万円（国庫補助50%）をかけて建設された。次に「緑ヶ丘クラインガルテン」は、2001年から2003年にかけて、6.0haの荒廃地に「新山村振興等農林漁業特別対策事業」を活用、総事業費7億円（国庫補助率50%）をかけて建設された。農園は、1区画300m²を基本に27m²から30m²の休憩小屋（ラウベ）が建てられており、宿泊が可能である。また、緑ヶ

丘クラインガルテン周辺約30haは「環境学習の森」として整備されており、体験炭焼窯、遊間伐体験や炭焼き体験、環境学習の映画会の開催などに利用されている。

また、クラインガルテン事業は、体系的な資源循環型の村づくりの中核施設として位置づけられている。四賀村では2001年度作成の第4次総合計画において、「21世紀における本村の基本目標」として「地球環境に根ざす新しい生活とまちの創造」（スローガン「エコ・ビレッジ四賀」）を掲げ、有機農業の実践や有機堆肥作り、太陽光や風力発電の活用などを有機的に結びつける実践に取り組んでいる（四賀村2001）。2000年には、四賀有機センターを建設し、畜産農家などから排出される家畜糞や生活汚泥を発酵処理することによって土壌改良堆肥を作り、ここで作られた堆肥をクラインガルテンや村内の有機農業に利用するなど、体系的な循環システム作りが実践されている。四賀有機センターは、「山村振興等農林漁業特別対策事業」によって総事業費5億5,900万円（国庫補助率50%）をかけて建設されている。加えて、上記のクラインガルテンや有機センターは、国庫補助金の他に、残り50%のうち約70%を過疎債の発行による地方交付税補填を受けている。

クラインガルテン園内の管理は、村行政などが出資して作られた第3セクター四賀むらづくり株式会社が担当している。

ここで示される四賀村クラインガルテンの特質は、村行政が巧みに補助事業を利用しながら創意工夫を図ったことにある。導入当時は、宿泊や農地利用方法に法的規制が多く、農地に「滞在」することも許されていなかった。そこで、N氏も、日本クラインガルテン研究会のメンバーとして積極的に法改正に向けた働きかけ

を行なったり、ラウベを「宿泊小屋」ではなく「休憩小屋」として解釈したりするなどして、法的制約に関する困難を克服していく。

農業政策との関わりから見ると、特定農地貸付法（1989年）、市民農園整備促進法（1990年）によって、これまで認められていなかった農地へのラウベの設置が可能となるなど、市民農園開設のための条件整備が進むのが1990年前後⁹⁾であり、後述する信州クライנגアルテン研究会が発足して、四賀村にクライングアルテンを導入するための研究が始まるのが1991年である。1992年には市民農園整備促進法による事業区域および事業設置区域の指定を受けている。ここに、国家政策としての農山村政策の展開を背景としつつも、村長N氏のリーダーシップのもと、村行政が巧みに国家戦略にもとづく規制緩和や補助事業を活用していく姿が浮かび上がってくる。

3. 2 地域活性化に向けた事業展開

クライングアルテン事業の目的は、「地元の素晴らしいものを生かして、都市と農村の交流をすすめ、村の活性化を目指す」¹⁰⁾と言われるように、村行政が事業主体となりながらも、地域住民を巻き込んだ都市農村交流を志向しており、それを体現するための「回路」が設定されることとなる。

第1に、「田舎の親戚」制度の創設があげられる。「田舎の親戚」制度とは、各区画のガルテナーに対して地域住民が対応する制度である。ガルテナーは農作業の初心者が多い。そこで、「田舎の親戚」はガルテナーへの農業指導や村での生活補助を通じた「親戚」付き合いによって、異文化交流を期待するものである。

第2に、ガルテナーと地域住民の交流イベン

トの開催があげられる。交流イベントは大きく分けて3種類ある。村行政を中心に構成される信州四賀村クライングアルテン倶楽部では、山菜狩りツアー、夕涼み祭、収穫祭などを主催している。ガルテナーが主催する「坊主山小学校」という活動では、地元の再発見をテーマにマツタケ狩りやそば打ち、四賀村の歴史に関する勉強会、北アルプスへの登山など、多様な活動を行っている。地元の町内会が行っている秋祭りやもちつき大会、しめなわ教室などにガルテナーが参加することもある。

加えて、ガルテナーを森林整備や有機米の収穫体験に動員し、その対価として地域通貨を活用したり、後述するように、ガルテナーには村内で買い物をするを条件づけることにより経済効果を図ったりするなどの試みを行っている。

3. 3 小活

ここまで見てきたように、荒廃桑園対策という地域課題と、国家的・都市的論理がN氏という地域リーダーのもとで結合し、クライングアルテン導入へと結実していくこととなる。そして、地域住民の「内発性」へと接合していくために、都市農村交流を謳った「回路」が設定されることとなる。

それでは、村行政が事業主体となったクライングアルテン事業において、なぜ、都市農村交流による「回路」を設定する必要があったのだろうか。既に触れたように、これまでの先行研究では農山村住民の主体的な取り組みの必要性が謳われ、その必要性自体は自明視されてきた。しかしそこには、都市農村交流を謳ったグリーン・ツーリズム政策の理念に則ったというだけでは説明できない、「回路」を設定するための

要因があったはずである。そこでその要因を、クライנגルテン導入過程の中から考えていくこととしたい。

4. 四賀村内におけるクライングルテン事業の受容過程

4. 1 クライングルテン事業の導入過程における地域コンフリクト

既に見てきたようにN氏は、グリーン・ツーリズムが政策体系に組み込まれる以前から、豊かな自然環境や田舎暮らし、有機農業を事業展開に組み込んだ都市農村交流に地域振興の活路を見出していた。しかし一体なぜ、N氏はこのような「地域開発」を推進することになったのだろうか。この時N氏は「環境」や「有機農業」「都市住民」「循環型社会」という、これまで地域住民が認識していなかった地域資源や導入にあたっての懸念となるファクターを、逆に「新しい価値観」として導入し、そのことによって、この事業を地域ぐるみでの新たな豊かさの希求の中に包摂していこうとしたのではないか。そのためには、クライングルテン事業と地域住民を切断することは許されず、ここに地域住民に開放された「回路」を設定する必要性があった。この点についてN氏は以下のように語っている。

「今は全国民をあげての自然回帰志向が非常に強い。中山間地域はそれを受け入れる機能がたくさんある。それを積極的に提供するのがクライングルテンの第一の目的。副次的な効果として、ガルテナーを迎えての異文化交流、新たな文化の創生が期待できる。全国民の価値観が活性化の糸口となる」¹¹⁾

ところが実際にクライングルテン事業を導入するにあたっての議論が始まると、村内からは数々の反対意見や慎重意見が沸きあがる。第1に、当時の地域住民にとって、クライングルテンと言われても何のことか分からず、事業への将来性への不安があった。そして第2に、クライングルテンの園内に下水道を整備するなど、なぜ村の予算を使って村外の者にサービスをするのかといった疑問の声があった。例えば、導入が議論されていた当時、N氏を支えた住民グループのメンバーや反対の論陣を張った村会議員、村行政の担当者は次のように語っている。

「村長が日本クライングルテン協会に入会していて、そういうことをわれわれの前で説明してくれたんだけど、最初は何のことか分からない。クライングルテンなんて言われても、そんなドイツ語は知らないし。(中略)最初は村の金で町の人にサービスするのかという批判が多かった。それなら自分たちにもっと何とかしてくれと。議員の半分も反対だった」¹²⁾

「当時私がなぜ反対したかということ、実際のところ私もあまり研究していなくて、この事業の全容や将来性への不安があった。みんなが反対しているのになぜやるのか」¹³⁾

「クライングルテンに上下水道を入れるのが目的だったが、議会の意見としては、村内に上下水道が入っていないのに、村外の人にそんなサービスをしなくてもいいのではないかと、という意見があったね」¹⁴⁾

加えて第3に、村外の者が入ってくれば村の秩序が乱され、治安が悪化するのではないだろ

うかといった懸念があった。

「村外の人が来ますから、そのことによって治安や村の秩序が悪化するのではないかといった不安があったと聞いています」¹⁵⁾

とかく閉鎖的、内向的になりがちな農山村社会において、上記のような村内の議論を収束させるために、N氏や村行政の担当者は村内を説得に回ることになる。

具体的な展開過程を見てみると、まずN氏は、地域住民有志による研究会を立ち上げ、バックアップ体制を整備していく。N氏が村長になった1991年には、公募によって集まった38人により信州クラインガルテン研究会を立ち上げる。信州クラインガルテン研究会では、日本クラインガルテン研究会のバックアップのもと、クラインガルテンの本場であるヨーロッパ各地での視察や学習活動を行ったうえで、四賀村に導入する際の立地場所や賃貸料、施設形態、運営方法などを村行政とともに検討していく。「田舎の親戚」制度も、信州クラインガルテン研究会とともに行った議論の中で考案されていく。また、既に東京の消費者団体との取引で実績のあったアルプス自然農法研究会がクラインガルテン園内の農産物の栽培のためのノウハウを提供したほか、会員の多くが「田舎の親戚」を引き受けたり、都市住民とのネットワークを活かしてガルテナーの確保を担保したりする役割を担う。加えて、クラインガルテンとして利用する荒廃農地は、村行政が借り上げて、10aにつき、年間5万円が支払われたり、ガルテナーには村内で買い物をしてもらうことを条件づけたりといった経済的なメリットを事業展開の中に組み入れていく。

こうして村行政が中心になって地域住民を事業展開の中に包摂していくことは、クラインガルテン事業が地域住民に認識され協力体制が作られていく過程でもあった。

4. 2 ガルテナーの選考過程とガルテナーの価値観

もちろん、ガルテナーを村内に受け入れていくための「回路」をただ設定するだけではない。クラインガルテンの趣旨を理解したガルテナーを村行政が選考することになる。

ガルテナーを選考するにあたっては、以下の条件を課している。まずガルテナーの希望者には面接を兼ねた個人説明会に参加し、村の様子とクラインガルテンを下見することを義務づけている。併せて、月にどれくらい利用できるか、地域住民と交流する意志があるか、畑作業にどのくらい意欲があるか、食材の安全性や環境問題にどのような意見を持っているか、についてのレポート作成を求めている。

さらに、ガルテナーにはクラインガルテンの利用に際して、以下の条件を設けている。

- ・クラインガルテンの区画内における花・野菜作りは有機無農薬で行うこと。
- ・冬季期間を除きクラインガルテンを1か月に3泊ないし6日以上利用し、草むしりなどの必要な手入れを行うこと。
- ・クラインガルテンで必要な日用品・資材等は村内で調達すること。
- ・クラインガルテン区画の美しい庭づくりを積極的に行えること。
- ・倶楽部の年間活動プログラムに参加する意志があり、倶楽部内、村内の交流事業に参加する意志のあること。
- ・信州四賀村クラインガルテン倶楽部憲章¹⁶⁾

表7 ガルテナーの募集状況と倍率

	坊主山クライנגアルテン			緑ヶ丘クライングアルテン		
	募集区画	応募者	倍 率	募集区画	応募者	倍 率
1994年	20区画	61組	3.1倍	—	—	—
1995年	6	59	9.8	—	—	—
1996年	21	86	4.1	—	—	—
1997年	9	39	4.3	—	—	—
1998年	4	15	3.8	—	—	—
1999年	7	39	5.6	—	—	—
2000年	2	25	12.5	—	—	—
2001年	6	41	6.8	17	59	3.5
2002年	6	22	3.7	24	35	1.5
2003年	3	15	5.0	14	37	2.6
2004年	3	18	6.0	29	109	3.8
2005年	5	15	3.0	5	21	4.2
2006年	3	28	9.3	3	29	9.7

（出典） 信州松本市四賀クライングアルテン事業概要説明書より作成。

を遵守すること。

このような条件を課しているにも関わらず、表7に見るように、開設以来、ガルテナーの選考にあたっては高い倍率を保っており、多いときで10倍以上にも及ぶ倍率を突破しなければならない。このことは、「自然志向」「田舎志向」などと言われる都市住民のニーズの全国的な高まりとともに¹⁷⁾、「地域の特徴として、東京や大阪からもそれほど遠くないですし、信州というイメージがあります。また、ただ畑があるというだけではなく、バックアップ体制があるということでしょうか」¹⁸⁾とも言われる成功要因が考えられるが、ここで着目したいのは、高い倍率のもと、村行政が「都合のいい」ガルテナーを選考しているというガルテナーに対する優位性である。

それでは実際に、ガルテナーはどのような動機で入園を希望したのだろうか。アンケート調

査によると、ガルテナーがクライングアルテンに入園を希望した理由は表9にある通り、「田舎志向」「自然志向」といった四賀村の良さを認識していた点にあり、有機農業などの「環境意識」の高い都市住民であることが分かる。このようにいわば「先進的な」価値観を持ったガルテナーを選考することに村行政が成功しているということは、後に述べるように、「田舎の親戚」をはじめとした地域住民との交流、影響に関して、重要な意味を持つこととなる。

4. 3 都市農村交流という「回路」とその影響

こうして選考されたガルテナーは村内にどのような影響をもたらしたのだろうか。もともと村内では、いわば「先進的な」都市住民（ガルテナー）に対して、醒めた見方がされていた。「一般の村民の皆さんは、なぜお金を払ってまで、わざわざ農業をしに来るのか、と思ってお

表8 ガルテナーの居住地（2006年）

単位（組）

坊主山クライנגアルテン				緑ヶ丘クライングアルテン			
長野県内在住者		長野県外在住者		長野県内在住者		長野県外在住者	
松本市	5	東京都	14	松本市	3	神奈川県	21
長野市	2	神奈川県	9	小諸市	1	東京都	15
上田市	1	埼玉県	7	筑北村	1	埼玉県	9
明科町	1	愛知県	5			愛知県	9
		千葉県	4			大阪府	5
		大阪府	2			千葉県	4
		兵庫県	1			京都府	3
		滋賀県	1			兵庫県	2
						茨城県	2
						奈良県	1
						静岡県	1
						富山県	1
合計	9	合計	43	合計	5	合計	73

（出典）信州松本市四賀クライングアルテン事業概要説明書より作成。

表9 クライングアルテンへの入園理由

	理由の内訳	回答数	回答率
田舎志向	山が見える所で週末田舎暮らしをやってみたかった。 ここを拠点にして、山野草及び山々の写真撮りと温泉めぐり。	11	32.4
自然志向	都会生活では味わう事のない、自然の中での、別な生活を送りたい。 自然と共に生活したいから。	8	23.5
農作物作り （ガーデニング）	野菜作り、特に有機農法に興味があること。 年間を通じて農作業のできる滞在型の市民農園をさがしておりました。	16	47.1
食の安全志向・健康	野菜づくりを、無農薬、有機栽培で行うことに共鳴した。 家族の健康を考え、無農薬や土への接点をもちたかった。	8	23.5
余暇活動	休日リフレッシュできる場所である。 主人がアウトドアライフが大好きな事。	13	38.2
セカンドハウス	もう1つの生活拠点として家族で活用しようと思って入居。	6	17.6
交流	村営であり、ガルテン仲間及び地域の交流がありそうだ。	3	8.8
回答者合計		34	100.0

注）自由回答をもとに筆者が類型化し、主な理由を掲載した。1人の回答者に対して、複数の回答数をカウントしている場合がある。

り、価値観の違いが見られますね。『田舎の親戚』になることで、逆に有機農業について教わることになります¹⁹⁾と言われるように、「田舎志向」「環境意識」といったファクターをいけば「先進的」としてやってくる都市住民に対

して、地域住民とは「価値観のねじれ」があった。実際、「『田舎の親戚』は村の方で探す²⁰⁾と言われるように、アンケート調査の結果、「田舎の親戚」の81.8%が「田舎の親戚」になった理由として、依頼を受けたことや立場上の理

表10 「田舎の親戚」になった理由

	理由の内訳	回答数	回答率
依頼・委託型	行政からの依頼による。 行政に関係があったので。	18	54.5
立場上	農業委員には一世帯担当とすることになった。 信州クラインガルテン研究会のメンバーとして。 クラインガルテン事業を推進した立場から。	9	27.3
自然的・保全的理由	空気のきれいさ、おいしさ、自然の尊さを子供、孫、知人に残してい きたい。 遊休農地の活用のため。	2	6.1
交流目的	地域の活性化・人と人との交流 都会の人たちとの仲間作り	2	6.1
無回答	—	2	6.1
回答者合計		33	100.0

注) 自由回答をもとに筆者が類型化し、主な理由を掲載した。

由といった受身的な回答をしている（表10）。

ところが、実際にガルテナーとの交流を体験することによって、「田舎の親戚」の意識も変容していく。「田舎の親戚」はガルテナーとの交流に関して以下のように語っている。

「今まで考えられなかったことがたくさんあり
静かな山村に一石を投じて頂いた気がします。小
さな波から大きな波になって教えられるものがた
くさんあります」（男性、60歳代、会社員）

「家で出来た野菜の食べ方作り方など話し合う。
同じ物でも入園者より教えてもらおう事も沢山あ
る」（男性、60歳代、会社員）

「時々来て一杯やりながら話す。さらにその交
流を広げたい」（男性、60歳代、会社員）

「もっと多くの村民とガルテナーの交流を求め
たい」（男性、60歳代、会社員）

「多くの人との交流が出来て良い」（男性、70歳
代、会社員）

表11 「田舎の親戚」によるガルテナーとの交流内容

単位（件、％）

畑の管理	4	12.1
農作業のアドバイス	13	39.4
坊主山小学校	3	9.1
夏祭り・収穫祭などのイベント	27	81.8
自宅訪問など個人的な交流	14	42.4
その他	4	12.1
回答者合計	33	100.0

注) 複数回答。

「田舎の親戚」によるガルテナーとの交流内容である。アンケート調査の結果では、「農作業のアドバイス」が39.4%なのに対して、「夏祭り・収穫祭などのイベント」(81.8%)、「自宅訪問など個人的な交流」(42.4%)が多くなっている（表11）。ここにも、当初は受動的であった「田舎の親戚」がむしろ積極的にガルテナーとの交流を行っていく姿が見て取れる。

一方でガルテナーは四賀村内での交流について以下のように述べる。

さらにここで注目されることは、「田舎の親

「田舎の親戚とは家族ぐるみのお付き合いで、田

植えみそ作り，お祭等の体験をさせて頂いております。その他，坊主山小学校に集まる村民の皆さんと，登山やそば作り等を行いながら交流しています」（男性，50歳代，会社員）

「食事をする。酒を飲む。その仲間の1人の結婚式にも出たことがあった。花見，月見，流星見物，その他たくさん」（男性，50歳代，専門・自由業）

「村の行事や祭りに参加する。村の商店での買物の時にお話したり農作業のアドバイスを受ける」（男性，60歳代，会社員）

「坊主山小学校。学科と課外授業（山菜採り，きのこ狩り…）。クライנגアルテンの年間行事（開園式，夕涼み会，収穫祭…）を通じて。ゴルフ会」（男性，60歳代，無職）

「無肥料，無農薬のお野菜やお米を作りもっと意識を高めるためのクラブを作り入っています。そばうちしたり勉強会したりしてます」（女性，40歳代，会社員）

以上のような交流が行われる中で，当初の懸念であった治安が悪化するのではないかという点について，村行政の担当者は以下のように，分析的に語っている。

「各種イベントによって，不安が杞憂に終わったということがあります。別に治安が悪くなる事もなかったです。村民は当初，クライנגアルテンとは何なのか，良いか悪いかも分からない。漠然としたイメージが具体化したことによってはっきり見えるようになってきたということがあります」²¹⁾

むしろ四賀村では，年間1万人以上とも言われる視察者や，2回にわたるシンポジウム，

「全国クライנגアルテンシンポジウム in 四賀村—21世紀農業農村づくりに果たすクライングアルテンの役割と可能性—」（1999年），「国際クライングアルテンシンポジウム in 信州四賀村—21世紀のクライングアルテンと人間創造—」（2004年）を成功させるなど，クライングアルテン先進地として多くの訪問者を受け入れることとなる。クライングアルテンの導入が，村内に与えたインパクトを示すものとして，以下のN氏の発言は象徴的である。

「昨日まで従来の農業をやっていた方に、『明日から化学肥料は一切拒否してください。』と言うと、『冗談じゃないNさん，今まで硫黄や尿素や過硫酸石灰を使ったからやってこれたんであって，明治時代に戻ったようなことを言うのはやめてくれ。』と言われました。ところが，農への憧れがあつて四賀村へ来てくださった方に，『農はこういうものです。』ということでは有機無農薬を紹介すると，『あ，いいね。』というわけです。『四賀村で支給してくれた有機堆肥もいいね。』と。『1坪当たりこのくらい撒けばいい。』というところ通りやってくたさる。四賀村の方は，『あんなことやって続くのかね。金を払って，農村の草むしりに来る。そんなことは信じられない。』と。しかしガルテナーは，専門家の農家がやるより，ずっといいキュウリや真っ赤なトマトをつくる。とても収穫しきれない。そこが不思議なんです」（四賀村役場農林課 1999：23，一部修正，傍点は筆者）

この発言からも，地域住民にとっては遅れていると思っていた農業・農村が，ガルテナーにとっては憧れであるという価値観の相違と，ガルテナーが与えうる影響が示唆される。ここ

に、長谷山からも指摘しているように、「人が来る、注目されている、農地もこれまでとは違った活用の道がある」といった気づきによる「意識の変化と価値観の見直しは、住民たちの自信と誇りにつながり、主体性の形成にも作用している」（長谷山・野中 1996：72）と言える。

このような交流を通じた価値の再認識について鬼頭秀一は、とりわけ環境運動を対象として、いわゆる「よそ者」論を展開している。「よそ者」による働きかけは、「地元」と「よそ者」が相互変容を遂げること、そしてこれまで「あたりまえ」のものとして論理化されてこなかったものが相対化客観化普遍化されていくという（鬼頭 1998；1999など）。四賀村のクライנגアルテンでは、ガルテナーという「よそ者」が地域の再発見や有機農業の推進などに対する意識の変化を、四賀村民にもたらすこととなった。

とりわけ、体系的な資源循環型のむらづくりに取り組む「エコ・ビレッジ四賀」構想の展開過程において、2002年から「ゆうきの里四賀」を掲げて有機農業を推進していくことになるが、「クライングアルテンは（「ゆうきの里」の）広告塔です」²²⁾と言われるように、四賀村における有機農業の推進過程において、クライングアルテン事業との関連性が大きい。

村内の有機農業のパイオニアであるアルプス自然農法研究会がクライングアルテンの園内へノウハウを提供したほか、ガルテナーとの交流は「田舎の親戚」が有機農業への関心を高めていくきっかけにもなる。実際、2002年から、「循環型社会を形成するためのオーガニック農業」を展開するために発足した四賀有機農業研究会では、会費を払っている会員46名のうち21名が「田舎の親戚」である²³⁾。四賀有機農業研究会では2003年から本格的に有機米・有機野菜の栽

培に取り組むようになり、地産地消による販路拡大にも取り組んでいくこととなる²⁴⁾。

おわりに

以上見てきたように、1980年代ごろから、企業養鶏に対抗する形での有機卵の生産に始まった四賀村の取り組みは、有機野菜の栽培、クライングアルテンの導入へと発展していく。それは、条件不利地域におかれた地域課題の克服と地域資源の活用、都市住民のニーズ、政策的推進といった複数のファクターが互いに絡みあい、ひとつのベクトルを紡ぎだしていく過程でもあった。

グリーン・ツーリズムは都市の論理で推進されてきたことが言われ、それに対抗する形で、農山村地域の主体的な取り組みや都市農村の対等な関係の必要性が主張されてきたが、四賀村のクライングアルテン事業を通じて明らかとなったのは、国家、地方自治体、地域住民という互いに関連しつつも「相対的に独立した決定アリーナ」において、異なる諸相が示されていたことである。国家政策に則った地域開発政策の延長線上にあり、つまるところそれは都市の論理とほぼ同一視されたところで、実際に事業主体となる村行政の現場に降りてくるとそれは、村行政が影響力を持ちうるガルテナーを選考している点において、都市住民に対する明確な優位性があった。この点は、農山村に対する都市の優位性や対等な交流の必要性を主張してきた言説を相対化するものとして特筆しておくべき点であろう。むしろ、村行政によるマネジメントによって地域住民に対する優位性も変わらない。そして、村行政がお膳立てした都市農村交流という「回路」において初めて、「都市農村の

対等な交流」という姿が現れることとなる。

四賀村のクライנגアルテン事業を通じて、日本型グリーン・ツーリズムが展開される要因として次の3点を指摘することができる。

第1に、村長N氏の強力なリーダーシップにもとづく村行政の役割があげられる。N氏は、農山村が都市住民を引き付けるフロンティアになることを見抜いていた。四賀村が直面していた課題について、それを逆手にとる戦略を取りつつ、「環境」や「有機農業」「都市住民」「循環型社会」といったファクターを「地域開発」の突破口としていった。地方自治体とは外来型開発、あるいは内発的発展どちらの主体ともなりうるという両者のベクトルによる緊張関係の中で性格づけされると言えるが、こうした点を踏まえた場合、村長という立場で「地域開発」を推進したN氏の姿はどのように浮かび上がるのだろうか。都市住民のニーズを知り、ヨーロッパの事情を知っていたN氏は、地域のリーダーでありながら「よそ者」的視点から、地域住民の意識改革に期待を寄せていた。企業養鶏とは一線を画した有機卵の生産への転化に始まる「内発性」と国家政策に包摂されながらもそれを巧みに利用するという、国家・都市の論理と地域の「内発性」の育成の両立を図ったことは日本型グリーン・ツーリズムを推進するにあたって、重要な意味を持っていたのではないだろうか。そして、高い倍率に下支えされ、クライングアルテン事業の目的に見合ったガルテナーを選考していることは、村行政としての主体性を保持し、事業の理念を実現させるための不可欠な要因であった。

第2に、クライングアルテンの運営をサポートする各研究会や「田舎の親戚」制度の創設、各種交流イベントの開催といった受け入れ体制を

整備することによって、地域住民の参加と地域活性化を志向していった点があげられる。元来、内発的な地域づくりが誘引される契機として、公害や大規模開発問題など、「望ましくない外部条件を押しつけるために、住民は結束して運動を展開するが、その過程で運動の意味を自問し、新たな生活の再編を試みようとすることが多い」（帯谷 2004：162）と指摘される。四賀村の場合、こうした強い外部条件による地域コンフリクトを経験してはいない。そこで、地域住民の「内発性」を誘引するための仕掛けづくりとして「田舎の親戚」などの「回路」を設定した。国家政策に接合し補助金行政に回収されていくという均質化の過程において、収穫祭や坊主山小学校など地域色を前面に出した各種イベントは、地域住民を事業展開へと接合していく役割を果たす。

第3に、ガルテナーという「よそ者」の存在があげられる。村行政が設定した「回路」に接合されていくのが、ガルテナーという「よそ者」である。これまでとかく「遅れた社会」と見なされがちであった農山村地域に自ら進んでやってくる「よそ者」によって、「環境」や「有機農業」「都市住民」「循環型社会」といった新たな価値観が導入される。とりわけ、有機農業研究会をはじめとして、有機農業の推進による新たな地域振興策を推進する要因として、ガルテナーからの影響が大きい。こうして、村行政が持ち込んだ「外発性」は、「回路」を通じて四賀村内に受容されていくこととなる。

ここまで、日本型グリーン・ツーリズムの特質に着目しながら四賀村のクライングアルテン事業（そして「エコ・ビレッジ四賀」に体系化される取り組み）を見てきて、その基本的性格として改めて認識させられるのは、国家財政に依

抱しつづつ村行政を頂点にして地域住民を抱え込む、地域ぐるみの豊かさへの包摂を目指したシステムを形成してきたという点である²⁵⁾。

小規模自治体での限界自治体化が進行する過程において²⁶⁾、農山村へ向けられた都市住民の熱いまなざしは、農山村政策の大きな原動力となるだろう。近年、農林水産省を中心に、規制緩和や補助事業によって都市農村交流は更に推進される。なお、既に指摘されているように（佐藤ほか編 2005；宮崎編 2006；多方 2006など）、政策提起から10年以上を経た今日では、農家（グループ）や農協、第3セクター、NPOなど多様な主体によるグリーン・ツーリズムの運営が増加している。そこで今後は、民間サイドの取り組みや支援する地方自治体との関連性にも着目しながら、体系的なグリーン・ツーリズム理論を鍛え上げていく必要がある。

〔謝辞〕

調査にあたってご協力いただいた四賀村民やガルトナーの方々に感謝申し上げます。

本稿は損保ジャパン環境財団学術研究への助成（2006年採用）による研究成果の一部である。研究費の提供に感謝申し上げます。

注

- 1) 四賀村は、2005年4月に松本市に編入合併された。しかし本稿では、主に合併以前の四賀村を対象として論じているため、「四賀村」と表記する。
- 2) これに対して、ヨーロッパ型のグリーン・ツーリズムは、農家の副業・兼業としての農家民宿がその中心となっており、ヨーロッパの各国は、農家の副業奨励の一環として支援、農家での宿泊に力を入れている（山崎ほか 1993；石光 1995など）。
- 3) 「地域経営型グリーン・ツーリズム」に近いながらも、グリーン・ツーリズムの潮流を、補

助金を背景にした官設官営型あるいは第3セクター型と、農家の能力に応じた「ボトム・アップ型グリーン・ツーリズム」「草の根型グリーン・ツーリズム」の2つに整理したうえで、後者の取り組みに着目してきたものとして多方一成（2000、2006など）の研究があげられる。

- 4) 宮本憲一（2006：206-207）は、内発的發展論を以下のように定義する。(a) 開発の目的をGDPの増大を中心にするのではなく、地域の環境・福祉・教育・文化などの総合的な向上をもとめて、地域の資源や技術を最大限に生かそうとするものである。(b) 開発の方法は、外來型開発のように大都市・外国の資本や中央政府の公共事業を誘致するのではなく、地元の産業の連関を密にして、できるだけ地域内で付加価値をつけようというのである。(c) 開発の主体は、外來型開発では、大企業・中央政府とそれに寄生する地方資本・地方自治体である。内発的發展では、地元企業・自治体・NPOやNGOが開発の主体である。

ここからも読み取れるように、地方自治体とは、国家機構の末端組織として国家や資本に従属していくのか、それとも地方自治の発展に寄与するために地域住民の自治によって運営されるのか、両者の力関係によってどちらにもなりうるという緊張状態に置かれていると性格づけられるべきであろう。

- 5) この点について、飯島伸子は次のように説明する。「『環境問題の社会学研究』は、環境問題が作り出される社会的しくみ（加害構造）や、問題によって被害を受ける人々の階層的・地域的人種的特徴と、さまざまな被害の内的関係性（被害構造）、被害を克服するための努力、加害や被害を増幅するような社会的しくみ、制度や組織の問題対応、科学や技術、メディアなどの対応、その影響や効果などを研究する」。一方で、「『環境共存の社会学研究』は、自然環境と調和して共存してきた社会の特徴を、さまざまな時代や文化、地域に関して検討するとともに、環境破壊が進む地域社会の環境還元・環境再生、省資源型の『町づくり』や『村おこし』、よりグローバルなレベルにおける環境との共存

の可能性などのテーマ群を含み、現時点にきて、重要性をとくに増している分野である」。(飯島 2001: 18)

- 6) 青木のいう協発的発展論とは、鶴見和子や保母武彦、宮本憲一らが提唱した内発的発展論における「外発 vs 内発」という構図は「行政主導 vs 住民主導」という二項対立的性格を超えていないとしてこれを批判的に継承し、都市側と農村側が共通の課題意識をもって相互に「協働」することを通して、農山村地域の活性化やグリーン・ツーリズムの振興に活かすというものである(青木 2004)。青木が言うように、内発的発展論とは二項対立の図式を描いたうえでその存在価値をその一端に定位されていることは事実である。しかし内発的発展論が提示する二項対立の対極にあるものは、近代化のもつ単線的な発展モデルや外来の資本による開発といった外来型開発(外発的発展)であり、内発的発展論も当該地域の発展のための外部アクターの存在を決して閉ざしているわけではない。加えて、青木自身もグリーン・ツーリズムが「都市側の論理」で主導されることを拒んでいる点や、「協発的発展」の舞台となるのは「中山間地域」や「農山村」に限定されている点からしても、「協発的発展論」の主張は本質的には内発的発展論と相違ない。よって「協発的発展論」とは、青木が言うように「従来型の外部資本や企業による『外発的発展』や、地域内部資本や行政機関等による『内発的発展』に代わるもの」(青木 2004: 128)というよりむしろ、内発的発展論のバリエーションとして捉えるべきだろう。協発的発展論については、今日の地方自治制度の再編過程においてその成立条件や主体のあり方に関連して別稿において改めて考察したい。
- 7) 国家政策と地域での実践を架橋する視点は、環境社会学におけるグリーン・ツーリズム研究の嚆矢である古川らの研究で導入される(古川・松田 2003)。ここでの視点は、構造的な落とし穴(グリーン・ツーリズム推進における都市の論理)が仕掛けられていることを知りながら、その罫を現実と対峙する実践のなかで相対

化してしまう生活力に目を向けていこうというものであった。しかし本稿で着目したのは、地域住民の生活と対峙する「開発」ではなく、地域に受容されていく「開発」の姿である。

- 8) 本節の内容は、四賀村誌編集会(1978)、長谷山・野中(1996)、四賀村役場農林課(1999)、長谷山(2001)に加えて筆者による関係者への聞き取りに拠っている。
- 9) これらの法律によって、農家の私有地を公的に利用したり、農地内に付帯施設を設置したりするなどの条件整備が整っていく。
- 10) 元四賀村役場農林課 K 氏への聞き取りによる。(2001年9月4日)
- 11) 四賀村長(当時) N 氏への聞き取りによる。(2001年11月3日)
- 12) 信州クラインガルテン研究会 M 氏への聞き取りによる(2001年8月31日)
- 13) 元四賀村議会議員 HW 氏への聞き取りによる。(2001年9月17日)
- 14) 元四賀村役場農林課 K 氏への聞き取りによる。(2005年12月21日)
- 15) 松本市四賀支所 HT 氏への聞き取りによる。(2005年12月20日)
- 16) 信州四賀村クラインガルテン倶楽部憲章とは以下の項目からなっている。
- 私達は、土のにおいや緑を愛します。
- 私達は、自然と人に優しい有機栽培を行います。
- 私達は、農の持つ力とリズムの偉大さを尊びます。
- 私達は、自然から様々な英知を学びます。
- 私達は、農村の豊かな生活文化を学びます。
- 私達は、美しいクラインガルテンをつくりまします。
- 私達は、仲間たちとともにクラインガルテンをつくりまします。
- 私達は、誰もが気軽に訪れるクラインガルテンをめざします。
- 私達は、安らぎと潤いのあるクラインガルテンにします。
- 私達は、シンプルで環境に優しい生活をめざします。

私達は、クラインガルテンで豊かで充実した暮らしを楽しみます。

私達は、たくさんの人との出会いを喜びます。

私達は、家族や新しい仲間たちと集い楽しみます。

私達は、自分の経験や知識をお互いに学び合います。

私達は、クラインガルテンの素晴らしさを多くの人に伝えます。

私達は、責任と誇りあるクラインガルテナーになります。

- 17) ガルテナーは関東地域を中心に全国各地から来ている。ガルテナーの居住地については表8を参照。
- 18) 松本市四賀支所 HT 氏への聞き取りによる。(2005年12月20日)
- 19) 四賀村役場農林課（当時）HS 氏への聞き取りによる。(2001年8月9日)
- 20) 四賀村役場農林課（当時）HS 氏への聞き取りによる。(2001年8月9日)
- 21) 松本市四賀支所 HT 氏への聞き取りによる。(2005年12月20日)
- 22) 松本市四賀支所 HT 氏への聞き取りによる。(2005年12月20日)
- 23) 松本市四賀支所 HK 氏への聞き取りによる。(2006年6月13日)
- 24) 2005年度の実績は、耕地面積799a, 出荷実績は米の11.13t (460万円), 坊ちゃんかぼちゃ2.76t (47万円) などとなっている。会員のうち、有機 J A S 認証取得農家は22戸、耕地面積は260aである。
- 25) 他方、こうしたシステムは、地域開発政策における古典的手法でもあり、今やその限界が露呈しつつあることも事実である。典型的なのは、道路建設をはじめとした公共土木事業による地域社会の統合であるが、四賀村の例では、松本市との市町村合併に際して「合併の条件」とされていた松本・四賀直結道路の建設が断念されることとなった。こうした状況を鑑みると、新自由主義的な地方自治制度改革としての市町村合併と、旧来型の大型公共事業型の開発政策が交錯するところに表出した開発事業であ

る松本・四賀直結道路に関する研究は、四賀村研究の後編に位置づけられることになり、本稿と併せて行政主導の開発政策の今日的な姿を描き出すこととなる。

- 26) 大野晃は、「65歳以上の高齢者が自治体総人口の半数を超え、税収入の減少と老人福祉・高齢者医療関連の支出増という状況のなかで財政維持が困難な状態におかれている自治体」を限界自治体と定義し（大野 2005：11）、限界自治体化が進行する小規模な山村自治体は崩壊の危機を迎えているとして警鐘を鳴らしている。

参考文献

- 秋津元輝・中田英樹（2003）「開発の功罪—発展と保全の相克—」古川彰・松田素二編『観光と環境の社会学』（シリーズ環境社会学4）新曜社。
- 青木辰司（2004）『グリーン・ツーリズム実践の社会学』丸善株式会社。
- 青木勉（1995）「日本におけるグリーン・ツーリズムの展開方向と政策課題」『農業と経済』61（13）。
- 古川彰・松田素二（2003）「観光という選択—観光・環境・地域おこし—」古川彰・松田素二編『観光と環境の社会学』（シリーズ環境社会学4）新曜社。
- 長谷山俊郎（2001）「滞在型クラインガルテン導入による発想のトレーニング効果—長野・四賀村からの学び—」『農業と経済』67（7）。
- 長谷山俊郎・野中章久（1996）「地域魂のオルガナイザー『会田共同養鶏組合』（長野県東筑摩郡四賀村）—養鶏を核に有機野菜とクラインガルテンの導入により荒廃農地を再生—」塚田章二郎・長谷山俊郎編『中山間地農業の活路—大規模複合型農業法人と明日の地域農業—』川辺書林。
- 飯島伸子（2001）「環境社会学の成立と発展」飯島伸子ほか編『環境社会学の視点』（講座環境社会学第1巻）有斐閣。
- 今村奈良臣（1993）「総論『新農政』の農政理念を問う」今村奈良臣編『「新農政」を斬る』（日本農業年報39）農林統計協会。
- 井上和衛（2001）「都市と農村の共生、農村地域資源

- の産業化—地域経営型グリーン・ツーリズムの提唱—』『農業と経済』67（7）。
- 石光研二（1995）「グリーンツーリズムの源流と現代的意義—ヨーロッパの体験から—」『農業と経済』61（13）。
- 鬼頭秀一（1998）『環境運動／環境理念研究における『よそ者』論の射程—諫早湾と奄美大島の『自然の権利』訴訟の事例を中心に—』『環境社会学研究』（4）。
- 鬼頭秀一（1999）「アミノクロウサギの『権利』という逆説—守られるべき『自然』とは何だろうか—」鬼頭秀一編『環境の豊かさをもとめて—理念と運動—』（講座人間と環境12）昭和堂。
- 町村敬志（2006）『「佐久間ダム」研究の課題と方法』町村敬志編『開発の時間 開発の空間—佐久間ダムと地域社会の半世紀—』東京大学出版会。
- 宮本憲一（2006）『維持可能な社会に向かって』岩波書店。
- 宮崎猛編（1997）『グリーンツーリズムと日本の農村—環境保全による村づくり—』農村統計協会。
- 宮崎猛編（2002）『これからのグリーン・ツーリズム—ヨーロッパ型から東アジア型へ—』家の光協会。
- 宮崎猛編（2006）『日本とアジアの農業・農村とグリーン・ツーリズム—地域経営／体験重視／都市農村交流—』昭和堂。
- 帯谷博明（2004）『ダム建設をめぐる環境運動と地域再生—対立と協働のダイナミズム—』昭和堂。
- 大野晃（2005）『山村環境社会学序説—現代山村の限界集落化と流域共同管理—』農山漁村文化協会。
- 佐藤誠ほか編（2005）『グリーンライフ入門—都市農村交流の理論と実際—』（農学基礎セミナー）農山漁村文化協会。
- 四賀村（1999）『村勢要覧』。
- 四賀村（2001）『四賀村第4次総合計画 基本構想・基本計画』。
- 四賀村役場農林課（1999）『全国クラインガルテンシンポジウム in 四賀村—21世紀農業農村づくりに果たすクラインガルテンの役割と可能性—報告書』。
- 四賀村誌編纂会（1978）『四賀村誌』。
- 多方一成（2000）『グリーン・ツーリズムの文化経済』（文化経済学ライブラリー7）芙蓉書房出版。
- 多方一成（2006）『スローライフ、スローフードとグリーン・ツーリズム』東海大学出版会。
- 山崎光博ほか（1993）『グリーン・ツーリズム』家の光協会。
- 依光良三・栗栖祐子（1996）『グリーン・ツーリズムの可能性』日本経済評論社。
- 吉野英岐（2004）「今日の地域社会研究の論点をめぐって—開発と合併の研究史を振り返って—」地域社会学会編『分権・合併・ローカルガバナンス—多様化する地域—』（地域社会学会年報第16集）ハーベスト社。

Characteristic and Local Process of Japanese Style Green Tourism: A Case Study of Shiga-mura in Nagano

MIYASHITA Seishi *

Abstract: Mainly since 1990s, green tourism has been promoted as an agricultural and agrarian policy in Japan. The agrarian side must take the initiative in promoting Japanese-style green tourism. The purpose of this paper is to clarify how regional process and the factor of Japanese-style green tourism developed in a case study of allotment gardens in Shiga-mura Nagano. It is clear that 1) the village office took the lead in this project, 2) but engaged in exchange between urban-rural residents, and 3) cross-culturally, “outsiders” have had a salutary effect on Shiga-mura. That process is complexly intertwined with related factors such as mastering of regional challenges in a disadvantaged area, needs of urban residents, and promotion of policy.

Keywords: Japanese-style green tourism, agricultural and agrarian policy, local revitalization, Shiga-mura, allotment garden (kleingärten)

* Ph.D. Candidate, Graduate School of Sociology, Ritsumeikan University